

。金融商品取引法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴い、及び保険業法施行規則第八十六条の二等の規定に基づき、保険会社及びその子会社等の資本金、基金、準備金及び通常の予測を超える危険に相当する額の計算方法等を定める件（平成二十三年金融庁告示第二十三号）

改正案	現行
別表第十一 I 定義（略） 最低保証リスク相当額の算出 1 標準的方式 (1) 最低保証リスク相当額は、次のイに掲げる額からロに掲げる額を控除した額とする。 イ 資産価格下落後の責任準備金の額（原則として法第四条第二項第四号に掲げる書類に記載された商品区分ごとに、次の から までに定める手順に基づき算出した額をいう。） 次に掲げる区分に応じたリスク対象資産の額から、別表第十三の区分によるそれぞれの対象取引残高の欄に掲げる額（別表第十三によりリスクヘッジの有効性が確認できたものに限る。）を控除した残額に、次の表に掲げる区分に応じた下落率をそれぞれ乗じた額の合計額を算出する。	別表第十一 I 定義（略） 最低保証リスク相当額の算出 1 標準的方式 (1) 最低保証リスク相当額は、次のイに掲げる額からロに掲げる額を控除した額とする。 イ 資産価格下落後の責任準備金の額（原則として法第四条第二項第四号に掲げる書類に記載された商品区分ごとに、次の から までに定める手順に基づき算出した額をいう。） 次に掲げる区分に応じたリスク対象資産の額から、別表第十三の区分によるそれぞれの対象取引残高の欄に掲げる額（別表第十三によりリスクヘッジの有効性が確認できたものに限る。）を控除した残額に、次の表に掲げる区分に応じた下落率をそれぞれ乗じた額の合計額を算出する。

リスク対象資産	下落率
国内株式	20%
外国株式	10%
邦貨建債券	2 %
外貨建債券・外貨建貸付金等	1 %
不動産（土地（海外の土地を含む。））	10%
金地金	25%
商品有価証券	1 %
為替リスクを含むもの	10%

上記 に掲げる額から、その額に次に掲げる算式により計算した分散投資効果係数を乗じた額を控除する。

リスク対象資産	下落率
国内株式	20%
外国株式	10%
邦貨建債券	2 %
外貨建債券・外貨建貸付金等	1 %
不動産（国内土地）	10%
金地金	25%
商品有価証券	1 %
為替リスクを含むもの	10%

上記 に掲げる額から、その額に次に掲げる算式により計算した分散投資効果係数を乗じた額を控除する。

$$\text{分散投資効果係数} = 1 - \frac{\sqrt{\sum_{i=1}^8 \sum_{j=1}^8 X_i X_j \delta_i \delta_j \rho_{ij}}}{\sum_{i=1}^8 X_i \delta_i}$$

× リスク対象資産の構成割合（当該リスク対象資産に係るリスク対象資産相当額が、すべてのリスク対象資産についてリスク対象資産相当額を合計した額に占める割合をいう。）

δ 上記 に掲げる下落率

ρ_{ij} 次の表に掲げるリスク対象資産 i と j の下落率の相関係数

ρ _{ij}	リスク対象資産 j							
	1	2	3	4	5	6	7	8
	国内株式	外国株式	邦債	外貨建債	不動産（土地・外貨建債）	金地	商品有価証券	為替リスクを含むもの
				外貨建債付金等	土地を含む。			

$$\text{分散投資効果係数} = 1 - \frac{\sqrt{\sum_{i=1}^8 \sum_{j=1}^8 X_i X_j \delta_i \delta_j \rho_{ij}}}{\sum_{i=1}^8 X_i \delta_i}$$

× リスク対象資産の構成割合（当該リスク対象資産に係るリスク対象資産相当額が、すべてのリスク対象資産についてリスク対象資産相当額を合計した額に占める割合をいう。）

δ 上記 に掲げる下落率

ρ_{ij} 次の表に掲げるリスク対象資産 i と j の下落率の相関係数

ρ _{ij}	リスク対象資産 j							
	1	2	3	4	5	6	7	8
	国内株式	外国株式	邦債	外貨建債	不動産	金地	商品有価証券	為替リスクを含むもの
				外貨建債付金等				

対象資産 i					22				
	1 国内株式	1.00	0.50	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	2 外国株式	0.50	1.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	3 邦貨建債券	0.00	0.00	1.00	0.50	0.25	0.25	0.1.00	0.00
	4 外貨建債券・外貨建貸付金等	0.00	0.00	0.50	1.00	0.25	0.25	0.0.50	0.00
	5 不動産(海外の土地を含む。))	0.00	0.00	0.25	0.25	1.00	0.00	0.25	0.00
6 金地	0.00	0.00	0.	0.	0.00	1.00	0.	0.00	0.00
対象資産 i									
	1 国内株式	1.00	0.50	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	2 外国株式	0.50	1.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	3 邦貨建債券	0.00	0.00	1.00	0.50	0.25	0.25	0.1.00	0.00
	4 外貨建債券・外貨建貸付金等	0.00	0.00	0.50	1.00	0.25	0.25	0.0.50	0.00
	5 不動産	0.00	0.00	0.25	0.25	1.00	0.00	0.25	0.00
6 金地	0.00	0.00	0.	0.	0.00	1.00	0.	0.00	0.00

金			25	25			25	
7 商品 有価証券	0.00	0.00	1.00	0.50	0.25	0.	1.00	0.00
8 為替 リスクを 含むもの	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1.00

・ (略)

□ (略)

(2)・(3) (略)

2・3 (略)

備考 (略)

別表第十二

リスク対象資産	リスク係数
国内株式	20%
外国株式	10%

金			25	25			25	
7 商品 有価証券	0.00	0.00	1.00	0.50	0.25	0.	1.00	0.00
8 為替 リスクを 含むもの	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1.00

・ (略)

□ (略)

(2)・(3) (略)

2・3 (略)

備考 (略)

別表第十二

リスク対象資産	リスク係数
国内株式	20%
外国株式	10%

邦貨建債券	2 %
外貨建債券・外貨建貸付金等	1 %
不動産（土地（海外の土地を含む。））	10%
金地金	25%
商品有価証券	1 %
為替リスクを含むもの	10%

備考（略）

別表第十四

- 1（略）
- 2 相関係数

ρ _{ij}	リスク対象資産 j							
	1	2	3	4	5	6	7	8
	国内	外国	邦貨	外貨	不動産	金地	商品	為替

邦貨建債券	2 %
外貨建債券・外貨建貸付金等	1 %
不動産（国内土地）	10%
金地金	25%
商品有価証券	1 %
為替リスクを含むもの	10%

備考（略）

別表第十四

- 1（略）
- 2 相関係数

ρ _{ij}	リスク対象資産 j							
	1	2	3	4	5	6	7	8
	国内	外国	邦貨	外貨	不動産	金地	商品	為替

	株式	株式	建債 券	建債 券・ 外貨 建債 付金 等	産（ 土地 （海 外の 土地 を含 む。 ））	金	有価 証券	リス クを 含む もの
リス ク 対 象 資 産	1 国内株式	1.00	0.50	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	2 外国株式	0.50	1.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	3 邦貨建債券	0.00	0.00	1.00	0.50	0.25	0.1.00	0.00
	4 外貨建債券 ・外貨建債付金 等	0.00	0.00	0.50	1.00	0.25	0.0.50	0.00
	5 不動産（土 地（海外の土地 を含む。））	0.00	0.00	0.25	0.25	1.00	0.0.00	0.25

	株式	株式	建債 券	建債 券・ 外貨 建債 付金 等	産	金	有価 証券	リス クを 含む もの
リス ク 対 象 資 産	1 国内株式	1.00	0.50	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	2 外国株式	0.50	1.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	3 邦貨建債券	0.00	0.00	1.00	0.50	0.25	0.1.00	0.00
	4 外貨建債券 ・外貨建債付金 等	0.00	0.00	0.50	1.00	0.25	0.0.50	0.00
	5 不動産	0.00	0.00	0.25	0.25	1.00	0.0.00	0.25

1							
6	金地金	0.00	0.00	0.	0.	0.00	0.00
			25	25		1.00	0.25
7	商品有価証券	0.00	0.00	1.00	0.50	0.25	0.25
						0.	1.00
8	為替リスクを含むもの	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
							1.00

別表第二十二

リスク対象金額	リスク係数
再保険貸（外国再保険貸を含む。）の額	1 %

備考

- 1 家計地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る再保険貸の額を除く。
- 2 リスク対象金額のうち、第一条の規定により連結の範囲に含まれる者に係るものについては、リスク対象金額から控除することができる。

1							
6	金地金	0.00	0.00	0.	0.	0.00	0.00
			25	25		1.00	0.25
7	商品有価証券	0.00	0.00	1.00	0.50	0.25	0.25
						0.	1.00
8	為替リスクを含むもの	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
							1.00

別表第二十二

リスク対象金額	リスク係数
再保険貸（外国再保険貸を含む。）の額	1 %

備考

- 家計地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る再保険貸の額を除く。
- (新設)

[